

# 衆議院議員総選挙と最高裁判所 裁判官国民審査について



▲市ホームページ

【問合わせ】 半田市選挙管理委員会 ☎ 84-0613

衆議院議員総選挙(小選挙区選出・比例代表選出)と最高裁判所裁判官国民審査を、10月17日(日)～11月28日(日)の間で行います。投票は、7時から20時まで、市内28か所の投票所で行い、開票は、同日の21時15分から「さくら小学校体育館」で行います。

※9月15日時点で投票日が未定のため、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 選挙資格

次のいずれにも該当する方

- ①投票日時点で満18歳以上の方
- ②半田市内に住所を有する方  
(半田市に転入届を提出して、引き続き3ヵ月以上住民登録されている方)

## 投票所入場券

- ◆選挙資格がある方には、投票所入場券を郵送します。
- ◆入場券には、世帯ごとに5名まで記載されています。
- ◆投票所へお越しの際は、切り離してお持ちください。

※衆議院議員総選挙は、小選挙区選出(半田市は愛知県第8区)と比例代表選出の2票制です。

※入場券を紛失されたときなどは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 選挙公報

選挙公報は、郵便受けへの投函により配布します。また、市内公共施設にも設置しますのでご利用ください。

## 車いすの必要な方へ

投票所には、車いすが配備されておりません。投票の際に車いすが必要な方は、事前に選挙管理委員会までご連絡ください。

## 投票・開票速報

投票・開票状況は、順次、ホームページ(トップページ「お知らせ一覧」)に掲載しますので、ご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染対策について

有権者の皆様が安心して投票できるよう、各投票所において感染対策を行います。

### 【投票所で行う感染対策】

- ◆消毒液の設置・定期的な換気
- ◆受付に遮蔽版の設置
- ◆投票記載台の間隔を空け、定期的な消毒
- ◆消毒済みの鉛筆の設置

### 【有権者の皆様へのお願い】

- ◆マスクの着用・咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ◆消毒液で手指の消毒をお願いします。  
(※アレルギー等で消毒が困難な方は、職員へ申し出てください。)
- ◆ご自身で持参した鉛筆、シャープペンシル又はボールペンの使用も可能です。
- ◆体調に不安のある方は、職員へ申し出てください。